

第2回京丹後市教育振興計画策定委員会【会議録】

1. 日 時 平成31年2月14日(木)午後1時30分～午後4時16分
 2. 場 所 大宮庁舎4階 第2・第3会議室
 3. 出席者 後藤委員長、竺沙顧問、清水委員、村上委員、中村委員
服部委員、荒田委員、島崎委員、藤村委員、赤松委員、
片西委員、長尾委員、中山委員、藤田委員、渡利委員、
寺田委員、木本委員、
 4. 欠席者 本城副委員長、森口委員、長島委員

(敬称略)
 5. 教育長・次長 吉岡教育長、横島教育次長
 6. 事務局 松本教育理事兼総括指導主事、上田教育理事、岡野教育
総務課長、松本学校教育課長、小西子ども未来課長、引
野理事兼生涯学習課長、金木スポーツ推進室長、吉田文
化財保護課長、
田村教育総務課長補佐、吉村教育総務課主任
 7. 傍聴人 なし
 8. 会議次第
 1. 開会
 2. あいさつ
 3. 議題
京丹後市教育振興計画見直し(素案)について
- (添付資料)
- 京丹後市教育振興計画(素案)新旧対照表
京丹後市教育振興計画(素案)
9. 開会
 10. あいさつ

～委員長 あいさつ～

それでは、ただいまから、「第2回京丹後市教育振興計画策定委員会」を開会します。

京丹後市教育振興計画見直し素案についてご協議願って、良い見直しができるよう、ご協力の方よろしく申し上げます。

～吉岡教育長 あいさつ～

「第2回京丹後市教育振興計画策定委員会」にご出席いただきありがとうございます。また、京都教育大学の竺沙先生におかれましては、本日も遠いところお越しいただきありがとうございます。

今年の冬は、雪が少なく、多くの学校ではスキー教室が中止、また、インフルエンザの流行による学級閉鎖が続いている。委員の皆さんも体調管理には十分気を付けてください。

市では、来年度の予算編成作業の締めめの段階となっている。市全体の予算は大変厳しい状況だが、教育委員会では、まちづくりの基本は人づくりだという思いのもと、予算編成に努力している。しかし、関係団体の皆さんには、少なからずご無理を申し上げることがあると思うが、ご理解いただきご協力をお願いしたい。

前回の会議では、教育振興計画の概要、取組状況、見直しの方向性等について説明をさせていただいた。本日は事務局で作成した素案をもとに協議いただきたい。

3. 議題

京丹後市教育振興計画見直し（素案）について
（新旧対照表を使って説明）

～【第1章～第3章】事務局から 説明～

「第1章 京丹後市教育振興計画の見直しにあたって」を説明します。

現行では「計画策定の趣旨」を見直し案では「計画見直しの趣旨」にしています。

国においては、「第3期教育振興基本計画」が平成30年6月に閣議決定さ

れ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方が示され、また、小学校、中学校と、学習指導要領が、32年、33年度に改訂されているということを書いています。

京丹後市教育委員会においても、平成27年3月に「京丹後市教育振興計画」を策定し、「京丹後市が目指す教育」の実現のため、様々な教育施策に取り組んでいるところです。

就学前教育・保育では、保育所・幼稚園の一体化施設を幼保連携型認定こども園に移行し、保護者の就業状況に関係なく、就学前の教育・保育を総合的に提供できる環境を整えてきています。

学校教育では、平成28年度から全面実施となった小中一貫教育によって、各学園・学校の授業改善や指導方法の一貫性、連続性、系統性を意識した指導が確実に定着してきており、全国学力・学習状況調査結果にもその成果が表れてきています。

社会教育では、公民館等の社会教育施設を中心に各種事業を展開し、生涯にわたり主体的に学ぶことのできる機会を提供しています。また、平成30年3月に策定した「第2次京丹後市スポーツ推進計画」において、新たに「スポーツ観光のまちづくり」を基本目標に盛り込んで、スポーツと観光の連携をより深めたまちづくりの取組みを始めています。

このように、京丹後市においても本計画策定後5年が経過することから、これまでの本市教育施策の進捗状況や、本市の教育を取り巻く現状課題や社会の動向をとらえ、本計画の基本理念や京丹後市が目指す教育を継承し発展させ、今後5年間で取り組むべき施策を明らかにし、本計画を見直すこととしました。

「2 計画の位置付け」です。この中では、国が第3期教育振興基本計画を策定していますので、その分の改正をしています。また、本市の関連計画として、京丹後市立学校施設の耐震化計画に基づく耐震化工事が完了しているということから、今回見直しで削除しています。

第2次京丹後市保育所再編等推進計画から第2次京丹後市健康増進計画まで、2次計画も合わせて5項目の修正を加えています。

「3 計画の期間」です。文面の一部を修正し、図の中で、国が第3期教育振興基本計画を出しましたので、それを記載しています。

また、年号については、新しい年号が決まりましたら今後も変更をしていく予定にしています。

「4 計画の進捗状況」です。第1回策定委員会の中で、取組み内容と成果等を説明したものから、主な内容をまとめています。

「就学前教育」「学校教育」「社会教育」の3区分で、主だった取組みの状

況を記載しています。

1つ1つは読み上げませんが、主なものとして、「就学前教育」では、保育所等の統廃合、幼保一体化による保育所運営及び認定こども園への移行、公立保育所の民営化、「保幼小接続モデルプラン」を参考にして、保幼小の連携強化とあわせて、関係機関等と連携しながら就学前から小学校への円滑な接続を図っています。

「学校教育」では、小中一貫教育を推進する中で、「一貫性・系統性のある指導によって確かな学力が定着してきていること。本市の小中一貫教育を各学園で具現化するため、教育委員会で各種モデルカリキュラムを作成・実践し、特に、「丹後学」では、地域での体験や活動による地域の人とのかかわりなどにより、地域社会の一員としての自覚や、自主的・実践的な態度の育成にもつながっていること等あげています。

「社会教育」として、市民が持っている自らの知識や学習で培った技術などを学校で活かせるよう「地域ボランティア制度」を創設し、地域と学校が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちの学びや成長を支え、学習支援活動や多世代交流につながっていること。市民の健康づくりとして、年齢や体力等に応じた日常的なスポーツ活動を進めるため、スポーツ推進委員による指導、普及等も進めています。

また、文化財の方では、丹後古代の里資料館、琴引浜鳴き砂文化館、郷土資料館で、それぞれの資料、分野ごとに企画展・特別展を開催して丹後の歴史・文化財の普及啓発に努めているところです。

「第2章 京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」です。

「1 少子高齢化の状況」として、「人口の推移と推計」から載っていますが、京丹後市の人口は徐々に減少していることには変わりありません。また、14歳以下の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少、65歳以上の老年人口は増加していることから、少子高齢化が進行していることが分かります。

なお、実績値が平成30年までとなっていますが、この計画見直しは平成30年度と31年度の2か年で行うこととしていますので、平成31年の数値確定後、実績値を盛り込み、前後5年間、過去の10年目の年度を用いて、表を作成し直します。推計値は計算式で算出していますので、数値が若干変わりますことをご了解願います。

「就学前児童の状況」、「児童生徒の状況」は、直近の数値を入れていきます。平成31年度数値確定後、このグラフを作り直します。

「人口減少傾向に見る課題」については、計画当初と状況は変わっていま

せんので、文言修正のみでいきたいと思います。

「2 教育を取り巻く社会情勢」について、何点か上げています。

「人口減少・高齢化の進展」、日本全体で言えることですが、平成20年をピークとして減少傾向にあります。2030年にかけて65歳以上が日本の総人口の3割を超えるだろうと予想もされている中で、ますます生産人口の減少が予想されています。京丹後市においても児童生徒が減少する中、今後も学校の小規模化が避けられない状況にあります。学校における教育の質の保証と学ぶ機会の保障をしっかりと確保していくとともに、生涯にわたって学び、地域で活躍し続けることができる環境づくりが求められています。

「急速な技術革新への対応」、2030年頃には、第4次産業革命と呼ばれるAI（人工知能）やIoT、ビッグデータの活用等をはじめとする技術革新が進展する中で、生産・流通等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方や生活スタイルが大きく変わっていくという超スマート社会というのが到来すると予想されています。こうした技術革新の進展により、いままで日本の労働人口、人がやっていた仕事がAIやロボット等に代わっていくということも言われています。こうした急速な技術革新では、非常に将来の予測が困難な時代となりますが、人間ならではの感性や創造性を発揮して、新しい価値を創造できる人材に育成していくことが求められています。

「人生100年時代へ」、平均寿命が伸びているというこの頃ですが、人生100年時代の到来が予測されています。少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少する中、生涯にわたって自ら学習し、学んだ知識や技能を生かして、定年後も働き続けるなど、地域社会に貢献し続ける人材が求められています。こういった学び続けられる環境づくりが重要となっています。

「一億総スポーツ社会の実現」、国においては、平成27年10月にスポーツ庁を発足させ、平成29年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しています。オリンピック等の大会を契機としまして、スポーツで人々がつながる「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

「子どもの貧困」、国の調査によると子どもの貧困率は13.9%（平成27年度）となっています。約7人に1人の子どもが貧困の状態にあるものと考えられます。こうした貧困を防止するためには、子どもの学びの機会と質の保証など、教育の担う役割がより重要になっています。

「教育委員会制度の改革」、全ての地方公共団体に、首長が主宰し、首長と教育委員をメンバーとする「総合教育会議」が設置され、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確化されています。また、教育に関する「大綱」を首長が策定することとされています。

「小中一貫教育の制度化」、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を制度化する改正学校教育法が平成28年4月から施行されています。

「新学習指導要領」、新学習指導要領は、幼稚園教育要領が平成30年度から、小学校学習指導要領は平成32年度から、中学校学習指導要領は平成33年度から全面実施されます。知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善を進めることとされています。

「第3章 基本理念と視点」です。

1. 基本理念の中で、京丹後市が目指す教育である「心豊かにたくましく幸福な未来を切り拓く力を育む教育」「ふるさとへの愛着と誇りを持ち 新しい価値を創り出す力を育む教育」というのをあげています。国の「第3期教育振興基本計画」に継承された3つの理念（自立、協働、創造）も包含していますので、基本理念を実現するため定めた2つの視点も今後5年間の重要な視点として変える必要がないものと考えています。

ただし、視点1については、17ページですけども、全学園で小中一貫教育を実施していることから、一部表現を変えています。

3. 計画の体系です。

重点目標6と、施策の方向性の中で6つの見直し及び追加をしています。

重点目標1では、施策の方向性の②について、平成31年度より幼稚園がなくなることから、「保幼小の連携強化」から「保育所、認定こども園及び小学校の連携強化」に見直しています。

重点目標2は、変更はありません。

重点目標3では、施策の方向性について、⑤として「教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」を追加しています。

重点目標4は、変更はありません。

重点目標5では、第2次京丹後市総合計画基本計画との整合性を図るため、施策の方向性にある「文化芸術活動の推進」を重点目標6に移行しました。

重点目標6は、施策の方向性として「芸術・文化活動の推進」が加わったことから、重点目標の項目名を変更しております。また、文化財保護法の改正による地域の文化財をまちづくりに活用する観点から施策の方向性の「文化財の保護と活用」を「地域の文化財の総合的な保存と活用」に見直しています。

重点目標7では、施策の方向性として「食育の推進」「スポーツ観光のまちづくり」を新たに加えています。

第1章から第3章の説明を以上で終わらせていただきます。

(委員長)

「第1章 京丹後市教育振興計画の見直しにあたって」について、ご質問、ご意見等ありましたらお願い致します。

(委員)

京丹後市に「多文化共生推進プラン」というのがあるが、教育振興計画と同じ年に策定されたもので、3年で見直しをして、今は「第2次多文化共生推進プラン」といって、市総合計画にも基づいている。教育振興計画も、市の総合計画に基づきそれぞれ関連計画が掲載されているが、この「第2次多文化共生推進プラン」が教育振興計画の関連計画として位置づけられていないのはなぜか。

計画の進捗状況に、外国語活動や国際交流について紹介されているが、形だけではなく、子どもたちの意識や意欲がどう変わったのかそのあたりも実績として入れた方が良いのではないか。

(事務局)

教育振興計画は教育部門のトップにあたるもので、現在教育委員会が主体となって策定した計画を関連計画として位置づけている。多文化共生プランは人権に関わる部分が多分にあると思うが、その部分については教育委員会が主体として立案した計画ではないので、ここにはあげていない。当然、一番上位には市の総合計画があり、次に教育分野のトップとして教育振興計画があって、従来教育委員会が主体的に立案した計画が並んでいるという、そういう観点での見直しをしている。

(委員)

関連計画としてはものすごく関係あると思いますが。

(事務局)

関係はあると思うがそういう視点でいくと、市長部局の様々な計画と教育はいろいろな部分で関わりがある。それを全部網羅してあげるというのは丁寧ではあるが、教育委員会としては教育振興計画をトップに置き、教育委員会主体の計画をお見せし、市長部局の重要な計画については、総合計画に基づいているもの、そういう整理をさせていただいている。

(委員)

市の総合計画には、国際交流の推進、多文化共生、国際化に対応したまちづくり、と書いている。教育にもものすごく関係があり関連計画から外しているのはどうかと思いますが。

(事務局)

おっしゃることは十分理解できる。ただ、教育振興計画上の整理では、教育委員会で立案したものを出して、諸々の市の重要な計画は総合計画に総括しているという整理をさせていただいたということで、決して重要でないとは認識はしていない、ご理解いただきたい。ご意見としては、内容面で、該当項目に活かすようなことで検討したい。

(委員長)

外国語活動や国際交流をとおして児童生徒の変容について、校長先生お願いできますか。

(委員)

小学校の状況について、新学習指導要領の実施は平成32年度からですが、京丹後市は、外国語に関して今年度から先行実施しているということでは、教職員の意識も非常に高まっている。32年度に向けての準備と言うよりは、積極的、意欲的に、本年度から本実施というような思いで教育指導を進めており、研修も積極的に受けている。

児童についても、昨年度と単純に比較しましても、活動の中身、指導の中身が、随分系統的にもなっており、内容も充実している。ALT（外国語指導助手）含め、担任による指導、連携した指導により、意識も意欲も高まっているということは、1年間だけでも実感している。

(委員)

「取組み」という言葉の表記について、最初に振興計画を作った時、「り」と「み」の送り仮名を入れることで統一したが、今回「み」だけになったというのは何か理由があるのか。

(事務局)

京丹後市の「第2次総合計画の基本計画」の中で「取組み」の「み」を入れた表記をしている。教育振興計画もこれに統一をさせていただいている。動詞の場合は「取り組み」、「り」と「み」を入れているが、名詞の場合「取

組み」と「み」を入れている。

「取組み」という言葉については、何が正しいのか調べたが、統一がされていないのが一番だめだという回答であった。計画策定時の会議で、そのような話があったとは把握してなかった。

(委員長)

「取組み」表記に関して何かご意見は？

では、送り仮名については「み」を付けるということでお願いしたい。

(委員)

「旧町高齢者大学」について、合併後十数年経つなかで現在も「旧町」という表現はどうか。正式な他の文章でこういう言葉が使われていてそれに統一されているということなら良いが、もっと未来志向でいった方が良いのではないか。

(事務局)

私たちも6町域のことを表わしやすいということで使っているが、ご指摘ごもっともだと思う。検討させていただきたく。

(委員)

平成28年度から丹後学モデルカリキュラムにより各学校で計画、実践がなされているとあるが、現在のところの評価というのはどんなふうになされているのか。

(事務局)

丹後学モデルカリキュラムについては、平成28年度から、小学校3年以上の総合的な学習の時間を中心に約20時間を下限とし、実施している。完全実施になって3年目となる。

児童生徒の学習に対しての評価は、それについてのアンケート等はしていないが、学習をしたことにより、確実にそうした知識を得たり、そういう学びの中での課題解決的な学習については、高まってきていると捉えている。

今後、ご指摘のように、丹後学でどのような資質能力が育まれていったかについては、アンケート等を踏まえた評価をしていく必要があるのではないかと考えている。

(委員)

私も、評価しない限りは、と思っている、今後の学習に反映するようにやっていたきたい。

丹後学モデルカリキュラムというのは、例えば、小学校3年生が自然を生かした仕事を中心に学習する、4年生は丹後ちりめんを中心に学習するというのはモデルケースなのですね。ということは、ある程度その学校に自主性みたいなものがあると解釈してよいか。

(事務局)

おっしゃるとおりで、おおよその学年における学習テーマとして、3年生が地域の農業、地域の漁業、4年生は丹後ちりめんとか、5年生も丹後ちりめんというように、明確なテーマが掲げられている。しかも、モデルカリキュラムの方には、20時間のモデルとなる指導計画もあわせて掲載しているので、学校によってはそのモデルの通りに進めている学校や、地域の実態、学校の実態に応じてアレンジを加えて実施しているところもある。

(委員)

評価計画は今後どのように考えているか。

(事務局)

本年度で3年目となるため、各学校での実施の状況を踏まえ、新たなモデル計画の改定という作業を進めていく予定にしている。その際に各学校とか各学園の状況を集約し、そうした評価をもとに新たな改定を進めていく。

(委員)

「幼保連携型認定こども園・保育要領」は、正しくは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」です、訂正してください。

(委員)

丹後学については、京丹後市全体の状況の評価という点では、先ほど説明があったとおり。学校現場においは、着実に学級ごとに評価はしている。郷土の誇りや愛情については、丹後で育った以上はその良さについては絶対知っておこうと、プランの中に全部入れていただいている。本校の児童や、近隣校の校長の言葉からにしても、丹後について今まで以上に知る機会が増え、知らなかったことに対して、こんな素晴らしいところに生まれ、非常に自分が誇りに思えるというような感想を、いろいろな場面で書いている。ジオパ

ークの取組みでは、本校の児童6年生は全員参加し、子どもたちの感想文を読んでも、本当にいきいきと、丹後について知った喜びを感想に書いていると実感している。この3年間で十分にその良さが現場の中では確認できたと思う。

(委員)

進捗状況の問題事象のところで、府配置のスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーと触れているが、市が立ち上げて、学校と連携している「教育支援センター」についても、ここに堂々と書いた方が良いのでは。重点目標4で事細かに教育支援センターのことは書いてある。

(事務局)

ここに付け加えて次回提案をさせていただく。

(委員長)

「第2章 京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」についてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

第2章のタイトルが「京丹後市の教育を取り巻く現状と課題」とあるが、京丹後市の部分では「1 少子高齢化の状況」、このひとつだけがここに載っている。次の「2 教育を取り巻く社会情勢」というのは、京丹後市に限らず全体の社会情勢のことが書いてある。「京丹後市の教育」ということで見た時に、この課題が「少子高齢化」ということだけで良いのだろうか。

当初の計画では、子どもの意識、学力・学習状況、社会規範に関する中身だとか、意欲に関すること等児童生徒の内面的な部分について書いてあったが、もう少しこの部分を掘り下げる必要があると思うが。

(事務局)

前回はアンケート調査をして、そういった児童生徒の内面部分のデータを取って掲載していたが、今回はアンケート調査を実施していない。単純にその部分はアンケートをとっていないので書けないという整理をしていたが、学力や児童の内面の分析も、過去のいろいろな調査結果から分析できる部分もあるかと思うので、他の触れ方とのバランスもあり、どこまでできるかというのは検討させていただき、次回お返しをさせていただく。

(委員)

子どもの貧困について、国のことはよくニュースや報道もされているが、丹後の状況が分かっているのであれば教えていただきたい。

(事務局)

丹後については、就学援助の実績から見ると、児童数が減少しているのに支給率は横ばいというようなことを考えると、正確なデータは取ったことはないが、やはり貧困の度合いは過去に比べると高まっているような情勢にあると思われる。状況としては世間と同じような状況であろうということは推測できる。

(委員)

こういう文章の中にはやむを得ないと思うが、少子高齢化、少子高齢化と言われ、「高齢化」がいかにも悪いというような捉え方をされているように思う。全てにおいて、子どもの教育にも少子高齢化が影響するというような書き方がしてある。実態は分かるが、高齢化が悪いのではなく、みんなが通っていく道だという中での物の考え方に展開していかないと、社会教育の中においては、ちょっと異質な、以前からそういう思いがあった。ましてや定年を65歳、70歳に政府の方からやっていこうという、一方では高齢者という定義を今まで65歳からだったのをもう少し伸ばしましょうという提案もある中で、やはりこの辺は本市だけでも変えていって然るべきじゃないかと思う。

(委員)

教育を取り巻く社会情勢の、人生100年時代への、「生涯にわたって地域で活躍してもらうための学び続けられる環境づくり」、「活躍してもらう」という表現が異質な感じがする。

また、子どもの貧困の、「特に子育て世代の貧困は、次の世代の貧困への連鎖をすることが懸念されています」は文章がおかしい。

2点、文章の整理をお願いします。

(委員長)

「第3章 基本理念と視点」でご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

(委員)

重点目標の体系図ですが、重点目標4には、先ほど申しました国際交流とか多文化共生といったものを推進する項目が必要だと思う。先ほどの学校現場での実態も、非常に上手くいっているということだった。市内に住む外国人も延べ650人ほどで、小学校でも外国人の子どもたちが増えてくる。入管法が改正になってこれからますます増えることも予想される。

ここで、もっと積極的に国際交流や共生に関わることに打って出る必要はないか。今は小学校とマサチューセッツ市との交流が少し滞っていると聞けるが、それもやり方によってはこれから盛んになるし、中学生の海外派遣は、ますます生徒の意欲や意識が高まり、それが語学力や外国の学習に良い影響を与えてくると思う。そういった意味で、国際交流的なことを推進するのだという京丹後市の姿勢をここに入れたらどうかと思う。

(事務局)

国際交流といった国際感覚を養うということは私どもとしても重要なこととしており、重点目標2の「社会を生き抜く力の育成」のところでは、国際理解教育の推進について新たに項目を起こしている。いただいたご意見を検討させていただく。

(委員)

同じ体系図の重点目標3に、新しく「教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」とある。働き方改革と関わることだと思うが、丹後においても、本当に先生方は朝早くから夜遅くまで、工夫したら良いじゃないかと思われるかも分からないが、現場としては工夫していてもそのような状況で、なんとかしないと、いつ誰が病気になってもおかしくないような状況で、本当に厳しい働き方をしておられる。

そんな中で、「環境づくりの推進」とあるので、教育委員会としてはなにか手立てを考えていただくよう是非検討されたい。

(事務局)

重点目標3に「教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」を追加したのは、まさしく働き方改革に対応していくという教育委員会の姿勢を表すため。一番目立つところに掲げるべきだろうということで追加をしている。

(委員)

同じく体系表の重点目標6の②に「地域の文化財の総合的な保存と活用」

とあるが、この「総合的な」狙いというのは何か。

(事務局)

平成30年度に文化財保護法の改正があり、今まで文化財と言うと保護というところに重点を置いていたが、文化財を総合的に活用していこうというように変わってきた。市町村においては、「文化財保存活用計画」を立てるよう定められ、それに連動して、今後は総合的に文化財を、保存だけではなく活用していこうという表現に改めた。

(委員)

文化財保護法183条の改定に伴って、そこに「総合的」という文言があるからここも「総合的」に直したということか。

(事務局)

ニュアンスとしては、主に「活用していこう」ということを強調するために文言修正をした。

(委員)

現行の中にも「文化財の保護と活用」とあるが、今の説明の趣旨で言えば、あまり変わっていないのでは。

(事務局)

今までの文化財保護法は、あくまでも指定物件の保存ということに重点が置かれていたが、ちりめん回廊もそうだが、指定物件以外にも、その中にいろいろな要素として文化財があります。指定だけでなく、そこに含まれている文化財を総合的に活用していこうという趣旨です。

(委員)

この文言というのは、もっともっと発展的に理解することが可能と思うが、今までの指定に係る文化財行政から、活用も含め他の施策との関連、連携を見据えたうえで総合的にやるのだということであるから、指定文化財だけでなく、目の前の人間が現にやっているような活動についてもこの中に含み得るような、そういう幅広い文言だというふうに捉えることは可能か。

(事務局)

私はそういう理解をしています。今まで、特に「ちりめん回廊」がそうで

すが、中には構成文化財としての指定物件もある。それ以外に、指定以外のものも構成文化財としてあげました。手法としては、文化庁が目指しているのは指定だけでなく、その中にある文化財を総合的に活用していこう、認定をもらうという作業はあるが、方向としてはそのように理解している。

～休憩～

(委員長)

「第4章 重点目標と主要な施策の方向性」に入らせていただきます。

重点目標1「就学前の子どもの教育・保育環境を充実します」について事務局より説明をお願いします。

～【重点目標1】事務局から 説明～

現状と課題です。

現状については、平成23年3月に策定した「京丹後市保育所再編等推進計画」で、施設の統廃合、幼保一体化、保育所民営化を進めてきました。現在は、平成28年3月に新たに策定しました「第2次京丹後市保育所再編等推進計画」に基づき取組みを行っていますので、計画の名称を変更し、市内の公立、市立保育所、幼保連携型認定こども園の数を、現在の数に改めています。

また、民営の施設では、長時間保育や、休日保育など保育内容の充実が図られおり、需要も高くなっているとともに、乳児保育の利用や、特別な支援の必要な児童も増えており、多くの保育士等の保育従事者が必要な状況であることを新たに述べています。

基本の方針です。

大きな変更点はありません。平成30年度末の網野幼稚園閉園をもって、市立の幼稚園は廃止となりますので文言の修正を行っております。

施策の方向性です。

1. 就学前教育の環境整備については、現在も取り組んでいますが、「待機児童ゼロの継続を目指す」を新たに加えています。

また、長時間保育や休日保育の需要の高まりが想定されることから、さらなる民営化を検討していくとしています。

2. 現行では、「保幼小の連携強化」としていましたが、見直し案では「保育所、認定こども園及び小学校の連携強化」と文言を修正しています。

現行にあります円滑な接続のためのカリキュラムの開発は、平成28年3月に、「小中一環教育保幼小接続モデルプラン」として策定していますので、

見直し案では、このモデルプランを参考に就学前教育・保育と、小学校教育の円滑な接続を図る取組みを一層進めていくとしています。

目標指標です。

現行では、目標指標の現状値と、平成36の目標値を掲載していましたが、見直し案では、現行の現状値を「計画作成時」に変更し、現状値として、平成30年度の数値を加えて掲載することとしています。

重点目標1の目標指標ですが、「幼稚園の数」については、見直し案では、削除しています。

新たな指標として、「保育所・こども園待機児童ゼロの継続」と、「民営化保育所設置数」、現状の4か所から、目標6か所としています。

(委員長)

重点目標1について、ご質問、ご意見等があれば願います。

(委員)

重点目標1の現状と課題で、「また、特別な支援の必要な児童も増えており」の「児童」という表現について、就学前の子どもを指す場合に「児童」という言い方でよいか？例えば「幼児」とか。

基本的方針の、「子育てや就学前教育についての情報交換や気軽に相談する」でなく「相談できる」の方が表現として良いと思う。

(事務局)

「児童」について、「幼児」に、「相談する」を「相談できる」に変更します。

(委員長)

重点目標2「確かな学力・生き抜く力を育みます」について、事務局より説明をお願いします。

～【重点目標2】事務局から 説明～

現状と課題です。

「京丹後市の学校教育改革構想」に基づき取り組んできた小中一貫教育ですが、平成28年度から全中学校区において導入し、10年間を見通した教育の推進に取り組んでいることを述べています。

中ほどでは、小学校・中学校の新学習指導要領に対応した文言に修正して

います。

「基本方針」については、変更点はありません。

施策の方向性です。

1. 小中一環教育の推進について、主な変更点は、5つ目の○印、中学校区を単位とした6つの学園では、平成29年度中に学校と地域が連携した協議会を設置しています。学園で育みたい子ども像や課題の共有・連携を図り、学園の取組みについての検証、評価の仕組みづくりを進めていただいていますので、「地域とともにある学校・学園づくり」を推進するとしています。

2. 学校園、家庭、地域の協働による教育力の向上について、主な、変更点は、平成29年の社会教育法改正及び文部科学省ガイドラインにより、「地域学校協働活動」の全国推進が示されたことから、文言を改めています。

3. 確かな学力の育成については、大きな変更はありません。

4. 社会を生き抜く力の育成について、新学習指導要領を踏まえた表現を加え、また、「国際理解教育の推進」に関する項目、最後に「環境教育の推進」に関する項目を新たに加えています。

目標指標、変更はありません。

(委員長)

重点目標2について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

「丹後学」とはどのようなことを教えているのか。

(事務局)

「丹後学」は、地域への愛着、地域の文化に触れて尊んでいく、そういう心情等を育成する。また、キャリア教育の視点、つまり、自分が将来どのような方向性で職業を考えていくのかという視点も持っている。そうした2つの視点を持った学びを総合的な学習の時間に、課題解決的な学習の中で培っていくことが主な狙いです。

(委員)

丹後に限らず地方に行けば行くほど就労人口の減少で、人不足のため、外国人労働者を我々の業界でも入れていかざるを得ないだろうという状況です。

そこで、丹後に、自分の故郷に愛着を持って帰って来たいと思えるような教育をするのが「丹後学」だろうと個人的に思っている。

国の機関が出す人口推計によると、2060年には京丹後市の人口は今の

5万3千ぐらいが2万6千ぐらいまで減るといふ。宮津以北の今の中学3年生が千人ぐらいだと思ふが、10年後には600人ぐらいまで減ってくると。

もっと民間の活力をどんどんこの「丹後学」の中にも取り入れて、丹後の産業は素晴らしい、だから君たちが帰って来るところがあるのだよということは今から教えておくべきではないかというふうにする。

(事務局)

キャリア教育の視点では、中学2年生の職場体験学習をセットとした総合的な学習の時間での「丹後学」というものも中心的なテーマとしている。そうした職場体験等の経験も十分に活かしながら取組みを進めていきたいと思ふ。

(委員長)

重点目標3「子どもを健やかに育む教育環境を充実します」について、事務局より説明をお願いします。

～【重点目標3】事務局から 説明～

現状と課題です。

大きな追加項目として、最後に「教職員の働き方改革」に関して述べています。平成29年12月に、中央教育審議会より「学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」が出され、学校・教師が担う業務の明確化を通じた役割分担と業務の適正化等について、取り組むべき具体的方策が示されました。本市においても、平成30年7月に「教職員の働き方改革実行計画」を策定し、取組みを進めているところです。

基本の方針です。

ここでも「教職員の業務改善・時間外勤務縮減を強力に実行し教職員が一人ひとりの子どもに向き合える環境を整備します」と加えています。

施策の方向性です。

「1.子どもの安全・安心の確保」については変更点はありません。

「2.学校施設環境等の整備充実」について、31年4月の丹後小学校再配置以後、現在計画されている学校再配置はありませんので、表現を変更しています。学校施設の耐震化は完了しましたので見直し案では削除し、「学校トイレの洋式化」について追加をしています。市の総合計画と整合性を図っています。学校施設について、築30年以上の施設がほとんどで老朽化が進んでいますので、学校施設長寿命化計画策定をし、計画に沿った老朽化対策を

行うこととしています。給食施設についても学校施設同様、老朽化が進んでいます。学校給食施設の整備を計画的に進めていきたいと考えています。

「3. 個に応じた支援体制の充実」については大きな変更はありません。

「4. ボランティアによる学習支援の推進」について、社会教育法改正及び文部科学省ガイドラインにより、「地域が学校を支援する」から「地域と学校の協働活動」に視点を変えて、表現を改めています。

「5. 教職員が子どもと向き合える環境づくりの推進」として、2点追加しています。「本市の教職員の働き方改革実行計画を強力に進め、教職員が心身ともに健康で、一人ひとりの子どもに颯爽と向き合える環境づくりを推進します」、「教職員のメンタルヘルス対策の推進、校務支援システムの活用、部活動指導員の配置等、教職員の負担を軽減する取組みを推進します」として

います。

目標指標です。
市立小学校の耐震化、市立中学校の耐震化、非構造部材の耐震対策は、目標達成しています。

学校支援ボランティア登録者数は、目標値を上方修正しています。

(委員長)

重点目標3について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

学校施設整備について、「トイレの洋式化」いうことが出てきている。

トイレというのは、家庭でも公共施設でも一番大事なことで、トイレが綺麗だと気持ちが良いし、トイレが綺麗な学校はきちっとした学校だというふうには私は思ってきた。そういう意味で言うと、「トイレの洋式化」というのは重点項目として最優先でお願いしたい。希望を言えば、目標指標にも入れていただくとなお良い。

(委員)

トイレの洋式化は私も大賛成。

重点3で、トイレの洋式化をいれても、数値目標として残っているのが、2項目。数値目標がもっとあるべきではないかと単純に思うが。

つまり、働き方改革やいろいろなことを細かに指摘をされているが、それが数値目標化されないというのは、やる気があるのかなど、もう少し数値目標はあるべきだと思う。

(事務局)

単純に、達成されたものを100として、新たな指標となるものの検討が欠けていたと思う。

働き方改革は喫緊のことで、「京丹後市教職員の働き方改革実行計画」で80時間以上の超勤をなくそうといった具体的目標も明記している。振興計画の指標としてどうか検討させていただく。

(委員)

重点2にも出てくるが「地域学校協働本部活動」とあるが、「地域学校協働本部」という組織はある、「地域学校本部活動」というのはない。又は、「地域学校協働活動」なのか。一緒になって出てきているので、どちらがどうなのか？どちらのことを指しているのか整理してください。

(委員長)

続きまして、重点目標4「豊かな人間性・社会性を育みます」について、事務局より説明をお願いします。

～【重点目標4】事務局から 説明～

現状と課題です。

前段は変更ありません。中ほどで、生徒指導上の諸問題のうち、暴力事象、不登校の現在の状況やその背景について述べ、引き続き取り組むべき重要な課題として位置付けています。

基本的方針については変更ありません。

施策の方向性です。

「1.人を思いやり、尊重する社会性の育成」について、大きな変更はありません。

「2.生徒指導体制、教育相談体制の充実」について、いじめ防止の取組みについて、より強調的な表現に改めています。不登校等の児童生徒等多様な実態と課題に対し、教育支援センターの支援体制・機能強化を強調しました。

「3.家庭・地域の教育力の向上」について、家庭子ども相談室による支援について追加しています。最後に、保護者の就労状況の多様化、家庭環境の変化等により、放課後児童健全育成事業の利用が増加しており、利用ニーズの把握、サービス体制や施設環境を整備し、待機児童ゼロを継続することを追加しています。

「4.芸術文化を通じた豊かな感性、情緒の育成」については変更ありませ

ん。

目標指標です。

「いじめの認知件数/発生率」は、「いじめの認知件数/認知率」に変更しています。目標指標の考え方としては変わるものではありません。

目標指標の追加をしています。「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合」、「住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合」、「放課後児童クラブ待機児童ゼロの継続」です。

(委員長)

重点目標4について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

家庭・地域の教育力の向上の2つめ、「就学前から青年期までの子どもの成長段階に応じた家庭教育支援を進めます。」の「青年」というのは何歳までを対象としているか。

(事務局)

実態としては、例えば高校生と赤ちゃんの交流事業というような高校生までを対象とした家庭教育の取組を実施している。高校生までのイメージを持っている。

(委員)

高校生までを対象として、高校生を持つ家庭まで入って家庭教育の支援をされるということで良いか。

(事務局)

家庭教育で、親を対象とした事業は中学生までを主に対象としている。高校生の親は参加できないというような事業にはしていない。主に中学生までを「思春期」ということでターゲットとしてやっている。

(委員長)

文言の整理をした方が良い。検討してください。

(委員)

不登校の要因背景について、人間関係づくりやコミュニケーション力、社会性の育ちというような教育の範疇の中で解決していくことを中心に取り組

むような要因背景がたくさんあったと思うが、全国的に、医療的な要因、発達の要因といった分野の要因背景が非常に増えている。新たな要因としてその辺を付け足した方が、今後5年間の重点的な未然防止と言うよりも、どう解消に向かって具体的な手立てを打つかということに非常に関係してくると思う。小中の現場としてはそういった要因も入れていただくとありがたい。

(事務局)

言葉はどのようなふうな言葉を選ばせていただくかということはあるが、今の趣旨を踏まえて、文章をもう一度整理し追記等させていただきます。

(委員長)

重点目標5「生涯にわたる豊かな学びを支援します」について、事務局より説明をお願いします。

～【重点目標5】事務局から 説明～

現状と課題は、特に変更はありません。

基本の方針、これも変更はありません。

施策の方向性です。

「1.生涯学習の体制づくり」について、人口減少及び少子高齢化が急速に進む中、「小規模多機能自治」の重要性が高まり、今後は公民館と地域コミュニティのあり方を総合的に検討する必要があることから記載しています。地域課題の解決に対応できる、今後の公民館（中央、地域、地区）と地域コミュニティのあり方について、見直しを推進することとしています。

「2.人権教育の推進」、特に変更はありません。

「3.社会教育施設の整備充実」では、平成30年2月に京丹後市図書館協議会から「今後の京丹後市立図書館のあり方について」の答申が提出されたことから、今後の図書館のあり方を検討する必要があること等記載しています。

目標指標です。

「文化協会加盟サークル数」は、第2次京丹後市総合計画基本計画との整合を図るため、重点目標6へ移行します。「地域公民館施設の利用回数」は、第2次京丹後市総合計画基本計画との整合を図るため記載しています。

(委員長)

重点目標5について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

小規模多機能自治だとか、いろいろな課題解決のためのシステムづくりを今取り組まれているが、「地域課題の解決に対応できる、今後の公民館と地域コミュニティのあり方について、見直しを推進します。」という文言が非常に分かりにくいので表現を見直していただきたい。特にまちづくり委員会等出されるのは、地域コミュニティでの課題解決をするための一番大事なことは人づくりであると言われていて、ここで何を見直していかようとしているのか具体性がないので非常に分かりづらい。また、これに関する目標指標というのは何も出てこないのでしょうか。

(事務局)

今検討していることは、地域の方も、例えば人口が少なくなって、小さな区の運営が難しくなっているという課題がある。一方公民館の方も同じように、人材が不足していて役のなり手がいない、これは区の方も同じようなことがあると思う。これらの組織のあり方、人づくりも含めて組織の見直し、区と地区公民館の組織のあり方が、今のような形が良いのか、新しい形を作るべきなのかを検討している。

もう少し分かりやすい表記を検討する。

今から本格的に検討していく段階であるため、目標指標としてここに掲げる段階には至っていないのが今の現状です。

(委員)

組織ということになると、地域コミュニティの組織のあり方をここであげてくるのはどうかという気もする。どのような活動組織をつくるかということが、今の取組みの中身と少し違うような気がする。公民館活動ということ、地域にどうかぶせていくかということとは非常に重要な視点かと思う。

(委員長)

今の意見を検討してください。

重点目標6「歴史芸術文化を活かし、豊かな感性と郷土への愛着と誇りを育みます」について、事務局より説明をお願いします。

～【重点目標6】事務局から 説明～

現状と課題です。

主な見直しとして、京丹後市内にある重要な遺跡である網野銚子山古墳、赤坂今井墳墓の名称を記載し、丹後の歴史文化の特色として日本遺産に認定された「丹後ちりめん」を記載しています。また、史跡の管理や史跡整備の取り組みから保存活用への移行、多くの市民が京丹後市の歴史や貴重な文化等に対して理解を深める機会を充実していくには、地域の文化財をまちづくりに活かし、総合的な保存と活用を図る必要があるとしています。

さらに、「芸術・文化」の内容を重点目標5から移行することから、芸術・文化活動について、文化活動団体への支援、市民が芸術文化に触れる機会の提供、市民による文化活動への充実につとめていることを述べています。

基本の方針です。

ここでも、「芸術・文化」の内容を移行することから、既存の基本の方針に芸術・文化を活かしたまちづくりの推進を追加しています。

施策の方向性です。

「1.豊かな歴史文化等を学習する機会の充実」について、文化財セミナーや京丹後史博士育成講座のほかに文化財の見学等を追加し、歴史文化財の普及啓発に努めることを記載しています。

「2.地域の文化財の総合的な保存と活用」について、地域文化財の総合的な保存と活用の推進を明記しています。また、文化財保存地域活用計画を策定し、丹後の輝かしい資産を観光や地域振興に活かすこととしています。

「3.資料館施設の整備充実」は、特に変更はありません。

「4.芸術・文化活動の推進」は、新たに項目を追加したものです。1つ目の○印で、丹後文化会館の改修に向け京都府に対し要望活動を進めることとしています。3つ目の○印で、平成29年6月の文化芸術基本法の改正に伴い、文化芸術振興計画の策定が「努力義務」とされたことから、京丹後市芸術振興計画の策定検討の必要性も踏まえ追加しています。

目標指標です。

「資料館、文化館入館者数」の平成36目標値を上方修正しています。「京丹後史博士の認定者数」は、第2次総合計画基本計画との整合を図っています。「文化協会加盟サークル数」は、重点項目5から移行するもので、第2次総合計画基本計画との整合を図っています。「文化芸術事業の開催回数及び京都府丹後文化会館利用者」は、市民が一流の芸術文化に触れたり、鑑賞する機会の増加に関する指標がないため、新たに追加するものです。

(委員長)

重点目標6について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

文化芸術が、丹後文化会館を拠点に集約されてしまっているように読める。そうすると文化芸術というのは、例えば歌とか劇になってしまう。でもそれだけではないはず。例えば、先日までマスタービレッジで小牧源太郎の作品展があったが同時に京都市内の文化博物館でもやっている。京都府・市は小牧源太郎について随分高くかっている。シュレーアリズムの代表的な作家としてひょっとしたら日本全国に発信できるし、世界にも発信できる可能性がある。京丹後市の場合は、寄贈されたから展示会をやっているが、今一つ、文化芸術の中に入りきれていないと思う。

(事務局)

「丹後文化会館を拠点として」という言葉を入れたのは、ああいった大規模な会館は京丹後市にはここだけということもあり、老朽化がかなり進行しており改修しないと今後の活用もできないということで、京都府に、特にお願いしていく必要があるということを表わす意味で入れさせてもらった。

当然、丹後文化会館以外にも文化活動の施設があるので補足して修正します。

(事務局)

丹後文化会館の改修を京都府に強く要望しているのですが、ここが1番に来ているが、下段の文化芸術振興計画の策定についての検討、中段の幅広い文化事業の支援について、今のご意見も含め、順番の入れ替えと全体的なバランスを検討させていただく。

(委員)

「丹後王国」に関して文化財行政もそうですし、それを活用する公教育や社会教育もそうだが、どうしても古代のものに片寄りすぎてはいないかと思う。京丹後市の文化財そのものを古代の「丹後王国」へ集約させて論じているわけではないということはよく分かって聞いているが、どうもそっちの方へ意識が偏ってこの計画が書かれているようにとれる。山陰海岸やジオパークやちりめん回廊、こういった指定をうけたもの、あるいは偉い学者の先生がおっしゃったようなことを中心に書くのも良いけれど、私はもっと表現の仕方があるのではないかと。もっと言えば、現場で実践されている、それは公民館も含めてということだが、京丹後の文化財は古墳だとか、弥生の文化だという思いはあまり良くないのではないかと思う。もっともっと自分の身の回りにある文化財を見直してほしい。

(事務局)

以前の計画は、固有名詞をほとんど使わず、抽象的な表現をしていた。しかし、丹後と言えば網野銚子山、赤坂今井、琴引浜、そういう固有名詞はあった方がインパクトもあり、丹後らしさが表せる。そういった意味合いで、これだけではないということも重々承知をしながら、やはりその中でもポイントになるような固有名詞を入れさせていただいた。

(委員長)

重点目標7「たくましく健やかな体づくりと生涯スポーツを推進します」について事務局より説明をお願いします。

～【重点目標7】事務局から 説明～

現状と課題です。

第2次京丹後市スポーツ推進計画の内容を踏まえ、観光と連携したスポーツ活動の展開について記載しています。また、生活様式の多様化に伴い「食」を取り巻く環境は大きく変化しており、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育の必要性を記載しています。

基本の方針です。

既存の基本の方針に加え、食育の推進を掲げています。

施策の方向性です。

「1.健康な体づくり」について、食育の記述を削除し、別途施策の方向性に「食育の推進」を掲げています。

「2.食育の推進」について、「児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を生きた教材として活用するとともに、教科横断的な食育指導の充実を図ります」、「地域の伝統的な食文化への理解を深め、郷土に関心を寄せる心を育むため、給食の献立に地元産食材や郷土食を積極的に取り入れます」、「体験学習や調理実習等の教育活動を通じて、食への感謝の気持ちを育むため、家庭や地域、地元生産者等と連携した食育の取組みを一層推進します」以上3項目をあげさせていただいています。

3.地域スポーツ活動の推進について、第2次京丹後市スポーツ推進計画との整合を図り、市民の健康づくりとして、年齢や体力、目的に応じた日常的なスポーツ活動に障害者スポーツを含め、効果的なスポーツ情報と機会の提供を進めることとしています。

「4. 競技力の向上」について、第2次京丹後市スポーツ推進計画の整合性を図り、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける事前合宿の誘致等を、競技力向上につなげていくことを記載しています。

「5. 社会体育施設の整備充実」について、第2次京丹後市スポーツ推進計画との整合性を図り、「あらゆるスポーツの基礎となる陸上の競技力向上及びスポーツ交流人口の拡大を図るため、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場の第3種公認陸上競技場としての整備を推進します。」を追加しています。

「6. スポーツ観光のまちづくり」について、第2次京丹後市総合計画、第2次京丹後市スポーツ推進計画の整合を図るものです。3点あげています。

目標指標です。

「公共スポーツ施設の利用回数」は、第2次京丹後市総合計画基本計画の目標値にあわせ上方修正しています。「スポーツイベント参加者数」は、第2次京丹後市総合計画基本計画、第2次京丹後市スポーツ推進計画、第3次京丹後市観光振興計画の目標数値に設定しているため、整合性を図り追加するものです。

(委員長)

重点目標7について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(委員)

パラリンピックがあるからということではありませんが、「障害者スポーツ」は、具体的な内容も含めた中で項目立てると言いますか施策の方向性の中のひとつで構わないので入れていただきたい。

(委員)

私も中学校で給食をいただいております、とてもおいしく食の文化も感じられて、子どもたちが心も体も満たされる食として給食の役割が非常に大きいということを実感している。給食の先生もおたより等でとても豊かな内容を生徒たちに流し、食の自立をというところで促しておられる。

食の基礎基本がないといくら情報を流されて食べることができても、食の自立にはつながりにくい。やはり食の基礎基本を学ぶのは、知識も技術も家庭科だと思う。兼任で家庭科を担当しておられる学校が京丹後市はとて際立っていると思うが、是非、家庭科の教師は兼任ではなく、きちっと食の基礎基本が教えられる家庭科が必要だと思う。

(委員)

「アクティビティ」で、脚注をつけているが必要でしょうか。日本語として十分使っていると思うが。

(事務局)

市の観光振興計画等でもアクティビティという言葉を使用している。そちらに合わせた形となるが、「活動」とかそういった言葉に変更するかどうか検討させていただく。

(委員)

食育の推進のところで、児童生徒の食に関するというあたりで、就学前とか家庭教育での食育関係についてもこの言葉でフォローされているか。また違った視点であるのか。

(事務局)

「児童生徒が」というのは、あくまでも教育としての側面で整理している。他との兼ね合いで就学前の食育の整理ということも検討させていただく。

(委員長)

その他ご意見がありましたら教育委員会事務局の方に全体を通じてでも今のところでもよろしいですし、お願いしたいと思います。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。

顧問の笹沙先生の方から、全体を通してまとめ、ご意見をいただきたいと思えます。

～笹沙顧問より～

まず1点目。いきなり新旧対照表が出てきたということが、ちょっと早かったかなと。全体像が分かる資料をつくる必要があるのではないかなと思う。つまり、見直しの重要ポイントを一覧で示して、それはどういう背景があつて、どういう考え方で、どう変えたいのかということ、しっかり議論したうえで、それを踏まえて具体的に文言を変えてくというふうな議論に入っていく必要があつたのではないかな。いきなり文言のところに入りましたので、ちょっとやりにくかった、あるいは全体を捉えにくいところがあつ

たように思える。やはり市民の方々が参加する会議では、少し不親切であったらというふうに思う。

市民にパブリックコメントを求める際に、そういった全体像を表した資料が必要だと思う。あとからつくるのが良いということかも知れません。実際にあとからつくっても構わないのですが、少なくともこの会議では、最初にそれを議論しておく必要があったのではないか。新旧対照表を見せられても市民の方は分からないと思いますし、関心のあるところだけをつまみ食いして意見を言うということになるかも知れませんので、やはりそこは考えたうえで資料をつくってもらいたいなと思います。

2点目、内容に関わることで、今日の議論の中でも多文化共生についてのご意見があったかと思いますが、私としては「教職員の資質能力の向上」ということを盛り込むべきではないのか思っている。京都府の方でも正式に指標がつくられていますし、それから働き方改革のことは入っているわけですが、それとも関わりますし、あともう1つ、「京都式チーム学校」という事業があって、チームとしての学校というのものもあるわけで、その3つは非常に関わるだろうと思う。

実はこれは重点目標2、3、4に関わる取組みになっているので、どこにどう入れるかは工夫が必要だが、少なくとも今回入れることの意味は、学校の先生方へのメッセージになる、そういうことも考えて、国施策や京都府の取組みに関わっているところでもある、この振興計画の中に盛り込む工夫があっても良いかなと思う。

ここに載せるかどうかという判断は、そういう影響をどう考えるかということですし、市民に対してもそういうことを考えて、どう載せるか、どんなふうに説明資料をつくるかということが大事だと思います。もう少しそういう議論ができる場が最初にあっても良かったかなと思います。

そういった資料づくりというのも考えていただけたらと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。次回への課題も言っていただきました。

(委員長)

その他ありませんか。ないようでしたら、以上で本日の会議を修了させていただきます。